

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2018-61880(P2018-61880A)

【公開日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2018-11090(P2018-11090)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月18日(2018.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段
と、

前記保留記憶手段に記憶されている保留情報に対応する保留表示を表示する保留表示手段と、

前記保留記憶手段から読み出した保留情報にもとづいて、前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定前に、前記有利状態となるか否かを判定する判定手段と
を備え、

前記保留表示の態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる特殊態様と、該通常態様および該特殊態様とは異なる特別態様とを含み、

前記特別態様は、第1特別態様と、前記有利状態に制御される期待度が前記第1特別態様より高い第2特別態様とを含み、

前記判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で該判定手段の判定対象となった保留情報に対応する前記保留表示を前記特別態様で表示する保留予告演出を実行可能な演出実行手段

をさらに備え、

前記演出実行手段は、

前記保留表示の態様が前記通常態様又は前記特殊態様である場合、該保留表示の態様を前記特別態様に変化させる場合と変化させない場合とがあり、

前記保留表示の態様が前記特殊態様である場合には前記通常態様である場合よりも高い割合で前記特別態様に変化させ、

複数のタイミングで前記保留表示を前記特別態様に変化させることが可能であり、

前記保留表示の態様の変化を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段
をさらに備え、

前記示唆演出実行手段は、

前記保留表示が前記特殊態様で表示されているときには、前記保留表示が前記特殊態様で表示されていないときに比べて高い頻度で前記示唆演出を実行し、

前記保留表示の態様が変化する第1示唆演出と、前記保留表示の態様が変化しない第2示唆演出とを実行可能であり、

前記保留表示の態様が前記特殊態様であるかに応じて異なる割合で前記第2示唆演出を実行し、

前記第1示唆演出の演出態様は、第1演出態様と、第2演出態様とを含み、

前記演出実行手段は、前記第2演出態様の前記第1示唆演出が実行された場合には、前記第1演出態様の前記第1示唆演出が実行された場合と比べて、高い割合で前記保留表示の表示態様を前記第2特別態様に変化させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 0 0 9]

(手段A) 本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、保留記憶手段に記憶されている保留情報に対応する保留表示を表示する保留表示手段と、保留記憶手段から読み出した保留情報にもとづいて、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、決定手段の決定前に、有利状態となるか否かを判定する判定手段とを備え、保留表示の態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる特殊態様と、該通常態様および該特殊態様とは異なる特別態様とを含み、特別態様は、第1特別態様と、有利状態に制御される期待度が第1特別態様より高い第2特別態様とを含み、判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で該判定手段の判定対象となった保留情報に対応する保留表示を特別態様で表示する保留予告演出を実行可能な演出実行手段をさらに備え、演出実行手段は、保留表示の態様が通常態様又は特殊態様である場合、該保留表示の態様を特別態様に変化させる場合と変化させない場合とがあり、保留表示の態様が特殊態様である場合には通常態様である場合よりも高い割合で特別態様に変化させ、複数のタイミングで保留表示を特別態様に変化させることが可能であり、保留表示の態様の変化を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段をさらに備え、示唆演出実行手段は、保留表示が特殊態様で表示されているときには、保留表示が特殊態様で表示されていないときに比べて高い頻度で示唆演出を実行し、保留表示の態様が変化する第1示唆演出と、保留表示の態様が変化しない第2示唆演出とを実行可能であり、保留表示の態様が特殊態様であるかに応じて異なる割合で第2示唆演出を実行し、第1示唆演出の演出態様は、第1演出態様と、第2演出態様とを含み、演出実行手段は、第2演出態様の第1示唆演出が実行された場合には、第1演出態様の第1示唆演出が実行された場合と比べて、高い割合で保留表示の表示態様を第2特別態様に変化させることを特徴とする。

(手段1-1) 他の様の遊技機は、遊技領域に設けられた始動領域(例えば、第1始動入賞口13または第2始動入賞口14)を遊技媒体(例えば、遊技球)が通過したことにもとづいて可変表示(例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示)を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、始動領域が設けられる固定入賞手段(第1始動入賞口13を有する入賞装置)と、始動領域が設けられ、遊技媒体が進入し易い開状態と進入し難いまたは進入しない閉状態とに変化可能な可変入賞手段(第2始動入賞口14を有する可変入賞球装置15)と、通常状態よりも可変入賞手段が開状態に変化し易い特別状態(高ベース状態)に制御可能な状態制御手段と、未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報(例えば、第1保留記憶や第2保留記憶)として記憶可能な保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファ)と、保留記憶手段に記憶されている保留情報を保留表示として表示する保留表示手段(例えば、合算保留記憶表示部18c)と、保留記憶手段から読み出した保留情報にもとづいて、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えば、

、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS61,S62,S73を実行する部分)と、決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示の態様を決定する可変表示態様決定手段と、決定手段の決定前に、有利状態となるか否かを判定する判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS1217,S1228を実行する部分)とを備え、可変表示態様決定手段は、通常状態において、固定入賞手段に設けられた始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて行われる可変表示よりも、可変入賞手段に設けられた始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて行われる可変表示のほうが、低い割合で当該可変表示においてリーチ状態となる可変表示の態様を決定し、保留表示の態様は、通常態様(本例では「」:図42(A)参照)と、該通常態様とは異なる特殊態様(本例では「」の外側に6本の線が描かれている:図43(B)参照)と、該通常態様および該特殊態様とは異なる特別態様とを含み、判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で該判定手段の判定対象となった保留情報に対応する保留表示を特別態様で表示する保留予告演出(例えば、先読み演出)を実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS67106,S67114,S1813,S1845等を実行する部分。図29(B)参照)をさらに備え、演出実行手段は、複数のタイミング(例えば、始動入賞のタイミングや、任意のシフトタイミング、他の任意のタイミングなど)で保留表示を特別態様に変化させて表示することが可能であり、保留表示の態様の変化を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS671110,S67115,S1806,S1813,S1845等を実行する部分)をさらに備え、示唆演出実行手段は、保留表示が特殊態様で表示されているときには、保留表示が特殊態様で表示されていないときに比べて高い頻度で示唆演出を実行する(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1806等を実行する部分。図35(A),(B)参照)ことを特徴とする。

(手段1-2) 他の態様の遊技機は、遊技領域に設けられた始動領域(例えば、第1始動入賞口13または第2始動入賞口14)を遊技媒体(例えば、遊技球)が通過したことにもとづいて可変表示(例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示)を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、始動領域が設けられる固定入賞手段(第1始動入賞口13を有する入賞装置)と、始動領域が設けられ、遊技媒体が進入し易い開状態と進入し難いまたは進入しない閉状態とに変化可能な可変入賞手段(第2始動入賞口14を有する可変入賞球装置15)と、通常状態よりも可変入賞手段が開状態に変化し易い特別状態(高ベース状態)に制御可能な状態制御手段と、未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報(例えば、第1保留記憶や第2保留記憶)として記憶可能な保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファ)と、保留記憶手段に記憶されている保留情報を保留表示として表示する保留表示手段(例えば、合算保留記憶表示部18c)と、保留記憶手段から読み出した保留情報にもとづいて、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS61,S62,S73を実行する部分)と、決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示の態様を決定する可変表示態様決定手段と、決定手段の決定前に、有利状態となるか否かを判定する判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS1217,S1228を実行する部分)とを備え、可変表示態様決定手段は、有利状態において、固定入賞手段に設けられた始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて行われる可変表示よりも、可変入賞手段に設けられた始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて行われる可変表示のほうが、高い割合で当該可変表示においてリーチ状態となる可変表示の態様を決定し、保留表示の態様は、通常態様(本例では「」:図42(A)参照)と、該通常態様とは異なる特殊態様(本例では「」の外側に6本の線が描かれている:図43(B)参照)と、該通常態様および該特殊態様とは異なる特別態様とを含み、判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で該判定手段の判定対象となった保留情報に対応する保留表示を特別態様で表示する保留予告演出(例えば、先読み演出)を実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS67106,S67114,S1813,S1

845等を実行する部分。図29(B)参照)をさらに備え、演出実行手段は、複数のタイミング(例えば、始動入賞のタイミングや、任意のシフトタイミング、他の任意のタイミングなど)で保留表示を特別態様に変化させて表示することが可能であり、保留表示の態様の変化を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS671110, S671115, S1806, S1813, S1845等を実行する部分)をさらに備え、示唆演出実行手段は、保留表示が特殊態様で表示されているときには、保留表示が特殊態様で表示されていないときに比べて高い頻度で示唆演出を実行する(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1806等を実行する部分。図35(A), (B)参照)ことを特徴とする。

そのような構成により、複数のタイミングで保留表示を第1特別態様または第2特別態様に変化させて表示することが可能であるため、保留表示の態様を変化させるタイミングに多様性を持たせることができるとともに、保留表示が特殊態様で表示されたときには、高い頻度で示唆演出が実行されるため、期待感を高めることでき、遊技興趣を向上させることができる。